

昭和58年9月30日

編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1

電話 543-9025

# 郷土室だより

切絵図考証も回数を重ねて、そろそろ標題から逸脱しきけてきたので、ここらで心氣一転、見出しのような看板を掲げて、雑記を綴って行くこととする。たいたいの腹案としては

- 1 寺町時代
- 2 水軍の根拠地
- 3 大名屋敷
- 4 与力同心の町
- 5 地区居住の文人
- 6 地区の諸問屋

の順で筆を進めるつもり。時間に余裕があったら、地蔵橋の瓦版屋京屋宗兵衛のことなどにも筆をおよぼしてみたい。

## 寺町時代

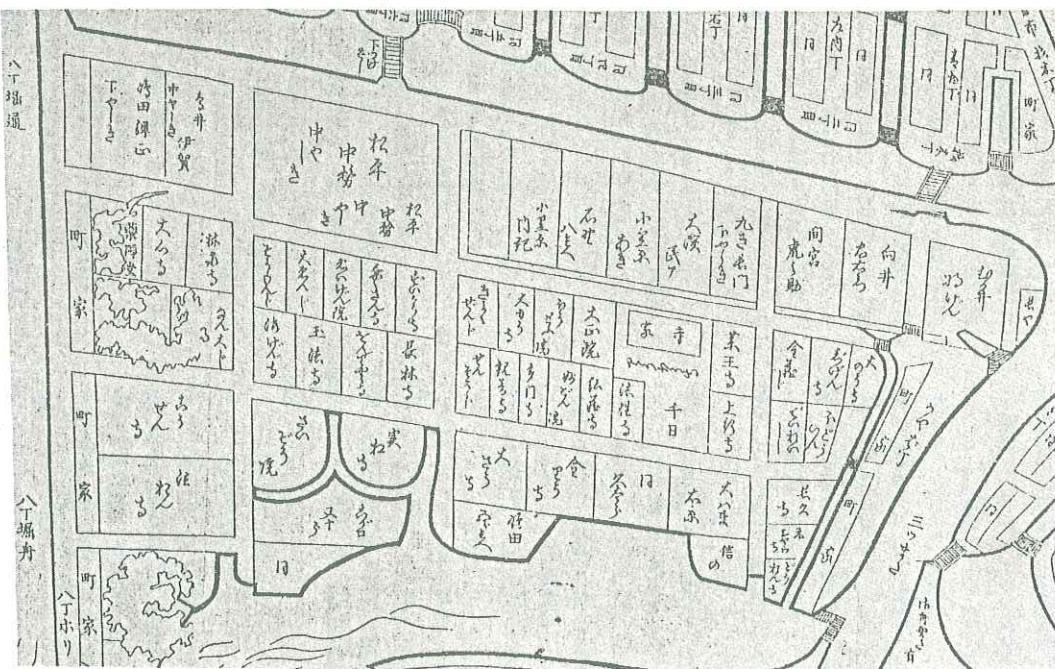
茅場町・八町堀地区の古い町名には北島町・竹島町・龟島町・永島町など島字のついた町名が多くあった。このことは、この地が埋立以前に島を思わせる寄洲の多い湿地帯だったことを示すものと考えてよいであろう。

この地の埋立は、たぶん例の豊島洲崎の大埋立工事の行なわれた、慶長八年だったようと思われる、その後七・八年経った慶長十六年に、幕府は江戸城修築工事の一部として、龍ノ口汐入堀の堀割工事を起し、助役諸候中、仙台城主伊達政宗に命じてこれを完成せしめ、同年十一月更に西国諸大名に千石夫を課して、江戸の港湾地区の開鑿工事を行わしめた。翌七年六月二

## はじめに

安藤菊二

## 八町堀襍記



「武州豊嶋郡江戸庄図」 寛永9年(1632)部分

日、幕府は後藤光次<sup>三郎</sup>に江戸新開地の町割を命じているが、東京市史稿、市街篇卷三に、これは舟入堀疏鑿の揚土をもって築墳した土地の町割なるべしとして、

京橋川・三十間堀川・楓川付近、即ち今の木挽町の西北部より茅場町辺に至る地方其他、或は其處なるに似たり、慶長十七年に於ける大土工の結果なる可きも、今其詳細を知る能はず。(同書五四二頁)

と誌している。八町堀地の造成は、慶長八年のみならず、同十七年にもその補修強化が行われていたようである。

江戸の古刹は、日蓮宗大仙寺は、文禄四年に八丁堀において寺地を拝領したと記し、常林寺・玉鳳寺・南台院・仙翁寺の四禅刹のよう、この地理埋立以前の慶長四年に八丁堀に起立したと伝えるものがあるけれども、東京市史稿、市街篇卷三、慶長一六年八月二十四日の条には、この日実相寺以下かなり多くの寺院の八町堀創建を記録している。これを抄録すると次のとくである。(但し、出典は省略する。)

実相寺 淨土宗。三田台町。(以下、原本のマ)  
境内、千六百七十一坪余  
西藏院長谷寺三田寺町。七百七坪半  
当寺は、享徳元壬申年数寄屋橋内ニ建立仕、慶長十六年辛亥右寺地

御用地に召上られ、八町堀二而替地拝領仕候。下略  
本通寺 三崎町。日蓮宗。(中略) 起立、慶長十六年八月亥年八丁堀二而地所拝領、町名不レ知。寛永十二亥年同所御用地に被召上。

桃林寺 八軒寺町。古跡拝領地式千百坪。慶長十六年辛亥八月廿四日  
八丁堀二而境地拝領。

桃林寺……開山南雄ハ埼玉県騎西領  
日出安村保寧寺中興ノ僧ナリト云略。注 松平周防守康親深ク帰依シテ  
田園を附し、奥平美作守信昌及ヒ  
夫人龜姫君其女千姫モ法講ヲ聴聞  
アリテ、崇信渥々、慶長十六年官  
ニ乞ヒ、八町堀二於テ遂ニ一寺ヲ  
創立シ、即チ雄ヲモテ開山トス。  
略。下府内誌残編

海雲寺 八軒寺町。曹洞宗。拝領五百八拾六坪六合。慶長十六年亥八月廿四日南  
八丁堀二而拝領仕候。

東陽寺 八軒寺町。曹洞宗。拝領六百八拾六坪。慶長十六年亥八月廿四日南  
七合五勺。慶長十六年亥八月廿四  
日八丁堀寺町ニ而拝領仕候。下略

金龍寺 八軒寺町。慶長十六年辛亥八月廿四日。下略  
月廿四日拙寺境内表通り三拾九間半。裏通六拾式間、於八丁堀奉

一拜領候。中略 右拝領地坪數式千四百四拾九坪也。下略

金藏寺 天台宗。淺草掘田原。寺地拝領儀は、  
慶長十六辛亥年八月廿四日於八町堀二而屋舗拝領仕。下略

真藏院 新義真言宗。三田寺町。於古跡豊島郡數寄屋橋寺地拝領。慶長十六年於三丁堀之海浜二替地拝領。

威光院 新義真言宗。開山法印辨清、元和五末年三月廿七日示寂。拝領地六百坪。慶長十六年亥八月廿四日於三丁堀二替地拝領仕候。

永見寺 曹洞宗。新堀端ニアリ。桃雲山ト号ス。中略 慶長十六年八町堀二於テ、寺地ヲ拝賜シテ創建。下略

大増寺 三淨田町。一丁目。當寺起立之儀は、慶長十六亥年北八丁堀地蔵橋  
二而致建立。下略

玉宗寺 八軒寺町。曹洞宗。拝領地五百七拾六坪。慶長十六辛亥年八月廿四日八丁堀におひて拝領仕候。中寛永十乙亥年五月廿二日替地拝領仕、當所(浅草八軒寺町)江引越申候。  
大聖院 三田寺町。新義真言宗。慶長十六亥年四月數寄屋町より八町堀え寺地拝領。當子年。十一年迄二百十八年二龍成候。  
長延寺 三田寺町。新義真言宗。慶長十六亥年從三數寄屋町一八町堀え寺地拝領仕、爰ニ在居十二ヶ年  
宝生院 新義真言宗。三田寺町。一、境内拝領地五百六拾坪。中右ハ慶長十六年

年月相知れ不レ申候。一、式代目乘蓮社大善義公和尚。中右文晉上人、慶長十六亥年八丁堀二而拝領地被仰付、一字建立仕、元豊國庵を大田と改号。下文政寺社書上

大信寺 芝三田。静土宗。一、當寺起立之儀は慶長十六辛亥年八丁堀二而、開山念蓮社称譽上人涼公和尚一字造立仕候。

大松寺 静土宗。三田寺町。右ハ最初八丁堀二而慶長十六辛亥年拝領之。  
隨應寺 芝三田。一、當寺起立之儀は慶長十六年八丁堀地蔵橋邊ニ而起立仕候。

西藏院 天台宗。三田寺町。一、開基之程、古ハ仁皇一百三代後花園院御宇、享徳元壬申年數寄屋橋之内ニ寺地有レ之、慶長十六辛亥年御用地被召上、八町堀二而替地拝領仕。  
大聖院 三田寺町。新義真言宗。慶長十六亥年四月數寄屋町より八町堀え寺地拝領。當子年。十一年迄二百十八年二龍成候。  
長延寺 三田寺町。新義真言宗。慶長十六亥年從三數寄屋町一八町堀え寺地拝領仕、爰ニ在居十二ヶ年

宝生院 新義真言宗。三田寺町。一、境内拝領地五百六拾坪。中右ハ慶長十六年

心月院 新堀端ニアリ。陽雲山ト号  
ス。中慶長六年南八町堀ニ於  
テ寺地ヲ拝領シテ創立。略。  
遍照寺 三田寺町。古は數寄屋町ニ寺  
地有レ之候処、慶長十六亥年右寺地  
上り八町堀ニ而代地拝領仕候。下  
觀喜寺 三田寺町。或ハ是時ノ起立若  
クハ転移歟。起立之年代開山共相  
知不レ申、古は八町堀ニ罷在候。下  
報恩寺 「桜田ヨリ八町堀ニ移ル、  
或ハ是頃歟」。淨土真宗報恩寺起  
立は、開山親鸞聖人法脉第一之直  
弟開基性信上人、建保二甲戌年春  
總州於横曾根一宅起立、号「法恩  
寺」と。中一、境内拝領地二千六百  
拾坪、慶長年中冬堂塔不レ残為兵  
火焼失仕候。其節將軍家代々之御  
判物焼失致候。慶長七年正月於伏  
見東照宮様御禮申上。本多佐渡  
守殿再建之儀被仰上、依三上意、  
安藤対馬守殿被仰渡、於江戸桜  
田一始テ寺地二千六百六拾坪致拝  
領、再建仕候而、下總國旧地報恩  
寺致兼帶候。其後桜田御用地ニ  
相成候ニ付、八丁堀之替地被仰  
付、先規之通寺地拝領仕候。下  
一文政寺社書上

以上記すところは二十六箇寺である  
が、元和以後も八町堀寺町には寺院が  
起立している。

常敬寺 牛込山伏町：元和元年乙卯  
台徳院様より免許をかふむり、八  
丁堀寺町にて寺跡免成し下され  
云々（文政寺社書上）  
成滿寺 淨土真宗。赤坂。 上三代目了賢省  
斎法橋同寺に住職仕候頃、元和元  
乙卯年江戸八町堀にて成滿寺を起  
立仕、云々（同上書）  
上行寺 日蓮宗。芝二本複。：元和元卯年迄拾  
九年桜田ニ居住仕候。此所御用地  
に付差上、元和卯年より寛永十二  
乙亥年迄二十年八丁堀ニ居住、  
了善寺 芝金杉。元和七年八丁堀ニ開  
基。下略（同上書）  
龍原寺 三田 元和七年於八丁堀創建  
正念寺 本芝二丁目。 元和年中八町堀稻荷  
橋辺ニ起立。因速寺 深川黒江町。 京橋竹町辺に起  
立、寛永六年木挽町に移る。  
忍願寺 淨土真宗。白金町。 元和年中八町堀に  
起立。

岡崎町二丁目 りうせんじ、願戒寺、  
大心じ、やくしどう、太せうじ、な  
ん大寺、清きやうじ、大せんじ。  
北島町 大せうじ。  
八町堀仲町 さいぞういん、らうせん  
じ、法おんじ。  
寛永十三年に、幕府は江戸城拡築の  
土木事業を起すが、この際八町堀寺町  
を市街地とする計画を立てたらしく、  
前年の寛永十二年に八町堀地区の寺院  
を、芝、浅草方面に移した。移転先別  
など的事情を伝え、寛永期に入つてか  
らも、二年に木挽町四丁目の神足寺が  
八町堀真藏院寺内に移つたことを記し  
てある。かくて、寛永九年に成立し  
た、寛永江戸図（武州豊嶽郡江戸庄図）  
長久院（三田寺町）、成滿寺（芝田町）、  
上行寺（伊皿子）、大増寺（三田台町）、

名で書かれていて、読みにくいが、お  
およそ後の町区域に当てて書き抜いて  
みると次のようになる。

南茅場町 大さうじ、じげんじ、金藏

じ、ふどういん、ていれいじ、長久

じ、えんきやうじ、道れんじ。

北島町 やくどうじ、上行寺、千日、

ほうせんいん、大正いん、法とくい

ん、大かくじ、伝こうじ、妙ごんじ、

多門寺、くわん音じ。

龜島町二丁目 りんえじ、大そうじ、

岡崎町一丁目 すいこうじ、しようこ

んじ、永けんじ、大ゑんじ、そうも

んじ、長りんじ、おふようじ、玉法

じ、海えんじ。

▲下谷方面 下通寺（下谷上野町）

院、金蔵寺（堀田原）

▲牛込方面 常敬寺（牛込佐渡原）

（市五一ニ四一六四頁）

この寛永十二年の強制的寺院移転命  
令によつて、八町堀寺町の寺院は、玉  
円寺一字を残してすべてが江戸の場末  
に転して行つた。埋立の成了た慶長八  
年（一六〇四）から数えて三十年にして、  
八町堀の寺町時代は終焉を告げて、与  
力同心の町に変つてゆくのである。

## 2 水軍の根拠地

長松寺（三田）、隨應寺（三田）、大信  
寺（三田）、林泉寺、南台寺、宝生院、  
遍照寺、大聖院、長谷寺、仏乘院、  
清久寺、大松寺、真藏院、仙翁寺、  
常林寺、貞林寺、称讚寺（以上一四寺三田  
寺町）玉鳳寺、明王院（三田中寺町）、長  
延寺（三田下寺町）、慈眼寺（三田寺町）  
▲浅草方面へ移転した寺 11寺  
金龍寺、桃林寺、海雲寺、不動院、  
東陽寺、玉宗寺、仙藏寺（以上、八軒寺  
町）、威光院、永見寺（新堀端）、本智  
院、金蔵寺（堀田原）

長松寺（三田）、隨應寺（三田）、大信  
寺（三田）、林泉寺、南台寺、宝生院、  
遍照寺、大聖院、長谷寺、仏乘院、  
清久寺、大松寺、真藏院、仙翁寺、  
常林寺、貞林寺、称讚寺（以上一四寺三田  
寺町）玉鳳寺、明王院（三田中寺町）、長  
延寺（三田下寺町）、慈眼寺（三田寺町）  
寺町玉鳳寺、明王院（三田中寺町）、長  
延寺（三田下寺町）、慈眼寺（三田寺町）  
▲浅草方面へ移転した寺 11寺  
金龍寺、桃林寺、海雲寺、不動院、  
東陽寺、玉宗寺、仙藏寺（以上、八軒寺  
町）、威光院、永見寺（新堀端）、本智  
院、金蔵寺（堀田原）

三に指摘されていた。すなわち、慶長十七年六月、後藤光沢が新開地の町割を仰付られた事蹟を記した條に統いて

〔附記〕船手屋敷

往古江戸絵図ニ拠レバ、高橋（運橋）海外

ニ「向井将監」。忠屋敷有り、南二

相隣リテ「向井右衛門」。忠

虎之助」。忠屋敷有り、南二

「大浜民部」。忠屋敷有り、南二

各屋敷有り。亀島町ノ地ニ「大浜

右京」。守隆。大浜久太郎」。小浜ノ

屋敷有り、北新堀町附近及新船松町

辺ト覚シキ處ニ「向井将監下屋敷」

有り。給賜年中明カナラズ。同書五四

五頁）

と記すものがこれで、ここに名を連ねてゐる人々はすべて御船手であった。

江戸城前面の洲崎を埋立て新に出現したこの造成地を、寺町として開放しておこことは、江戸城防備の観点からすれば、きわめて危険でもある。そこで、楓川の東岸添いに土地を設け、水軍の猛者連中をここに配置して、江戸防備の態勢を固めたのであろう。

以下、八丁堀地区に配備された水軍の武将連中の履歴を示そう。

○向井將監

向井氏は幕府に仕えて子孫世々船手の職を勤めた。講談社版『大日本人名辞

元和元年（一六八二）武鑑



書

ムカヰ・タダカツ 向井忠勝、徳川

氏の臣、姓は源氏、左近衛將監と称

す。其祖仁木義長の孫政綱始めて族

を向井と称す。政綱の曾孫を政重と

云ひ、政重の二男を政綱（甲斐国志

に忠安に作る）と云い、武田勝頼に

仕ふ。之を忠勝の父と為す。忠勝、

正保四年七月兄忠宗の死去により、

十。法名月峰宗心、真珠院と号す。

徳川氏に仕へ、天正八年三月甲斐の

裨將鶴殿兵部の軍船を三島浜に奪

ふ。大阪冬の役忠勝海門を守り、九

鬼守隆等と舟師を帥みて伝法海口に

到り、快戦して敵の哨船數十を奪ふ。

功を以て食邑を相模、上総に賜はる。

後寛承十八年十月十四日死す。年六

十。法名月峰宗心、真珠院と号す。

子忠政、右衛門佐と称し、封を継ぎ

子孫世々船手の事を掌りて幕府に仕

ふ。（野史 百科全書）

忠勝の履歴—その戦功は『寛政重修

諸家譜』「卷百三」にきわめて詳細な

記述があるが、ここには省く。忠勝の

後、正俊、忠宗と継ぎ、忠宗の時、子

甚右衛門が正保四年十月病没し、嗣な

くして家は断絶した。

向井宗家に代って水軍を掌ったのは

忠勝の五男正方であった。寛永十八年

十二月父の遺跡三浦郡の内において千

百石を頒ち与えられ、兄忠宗隊下の水

主三十人を預けられて御船奉行となつ

た。

正方が御船奉行となつた翌一九年六

月將軍の隅田川遊獵があり、帰還の途

次、錢龜橋まで来ると、折から引き潮に

なつて、水路が干涸となり、御座船を

進めることができず、やむなく船を返

し、將軍は後藤橋から上陸するといふ

ところが起つてしまつた。

○御船手頭

船手頭ともあらう者が、潮の満干を念頭におかなかつたことは、職務怠慢も甚だしい。重き御沙汰にもおよぶべきところ、若輩のことでもあるしするので、罪を宥めて、出仕を止めるという处分を受けた。

正保四年七月忠勝の死去により、

その水主五十人を預けられ、御召の船

奉行に返り咲き、また伊豆國三崎郡の守

衛をも承る。寛文二年千石の加増あり、

この時渡辺五郎作、椎木三左衛門を支

配に加え、水主五十人を増して、百人

を預けられた。延宝二年七月十日年五

五をもつて没し、相模國三崎郡大津村

の貞昌寺に葬られた。正方の後、正盛、

正員、政俊、政香、正直と職を嗣いだ。

○御船手頭向井氏が、日本橋川右岸の

要衝の地に邸地を得た年月は不明であ

るが、寛永国にその名を記し、また先

年毎日新聞社が刊行した、寛永初期作

と推定される『江戸図屏風』（五島美術

館所蔵）八曲一双の、右一扇下方に、向井

氏の屋敷も描かれている。四周を白壁

の壁で囲まれた邸内には二頭の

馬が繋がれており、邸後の突き出し地

に、御座船を格納した二棟のお船蔵が

描かれている。靈岸島や本所方面の埋

立前は、日本橋川の咽喉を扼する、後の

兜町の地に、お船蔵が置かれていたこ

とは、注目せられてよいことと思う。

寛永 図

		小笠原内記	大はま民部	九鬼 長門 下やまと	間宮虎之助	向井忠左門	將監	向井
--	--	-------	-------	------------------	-------	-------	----	----

堀割

明暦 図

	小浜民部	九鬼 式部	間宮 造酒之丞	向井將監	佐渡野
--	------	----------	------------	------	-----

延宝年中

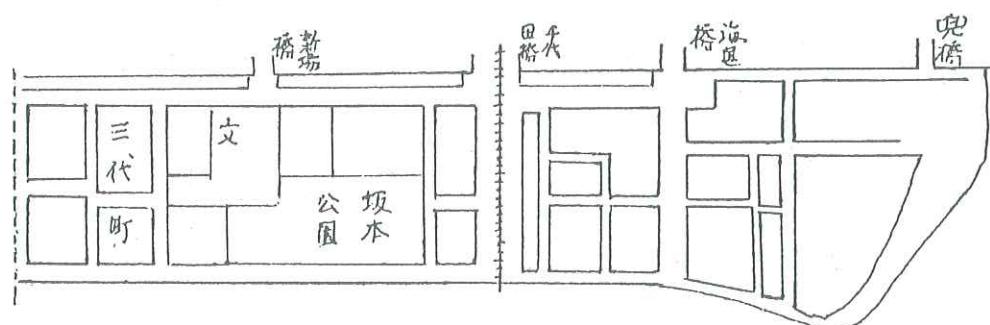
小笠原 備後守	小浜孫三郎	九鬼 内匠	間宮 造酒之丞	向井將監	牧野 因幡守
------------	-------	----------	------------	------	-----------

元禄一五年

小笠原 彦太夫	小浜民部	九鬼 大又三	御生猪前	福川地附 <small>茶所代地小田</small>	時屋	牧 イナハ
------------	------	-----------	------	-------------------------------	----	----------

享保年中

明地	小浜民部	九鬼 大隅守	明地
----	------	-----------	----



○ 小浜民部光隆—嘉隆

寛永図、八丁堀の九鬼長門守屋敷の隣地に「大はま民部」と記すのは「小浜民部」である。小浜氏の先祖は伊勢国小浜を領するゆえに、小浜氏を称する。景隆の子光隆（辰千代、久太郎、民部丞、民部小輔、母は成忠が女）は関が原合戦の時、伊勢国安乗（あらの）の浦において九鬼大隅守嘉隆と戦い、日本丸という大船を乗とり、捕虜の水主五十人を并せて献じたので、御感あってその水主五十人を部下として賜り、その月俸をも併せ賜う。十九年大坂の役に、大野治長の闘船および早船二艘を乗とする。元和元年再陣のとき、天満橋において闘戦五艘を乗とり首二六を得た。

同六年大坂に赴き船手の番をつとめ二千石を加えられ、すべて五千石を行。寛永十九年七月二日大坂において没した。年六三。子嘉隆は、慶長十九年大坂の陣に父に従い、茶磨山において台徳院（秀忠）にまみえ、寛永九年八月一四日御船手となり、一九年父病死の後、父の遺跡を継ぎ大坂の御船手となる。寛文四年三月二三日没す。年六五。後、直隆—広隆（孫三郎）—行隆（孫三郎）—季隆—致隆—寿隆と嗣いだ。お船手を勤めたのは行隆（宝暦三年

没）までであった。

○ 小浜守隆

小浜伊勢守景隆の二男。幼名は愛松、弥十郎また右京と称した。寛永元年伊勢国白子の御船手となり、二年十月二十三日采地を安房国安房郡内に与えられ、その後采地を平郡にうつされる。寛永六年十一月十一日死す。

○ 小笠原安芸信盛

小笠原信濃守貞朝の二男で、武田信玄の武芸師範だった定政の孫、信元も安芸守であるが、慶長十七年に没しているので、安芸を称したのはその子の信盛であろう。「寛政重修諸家譜」卷第一百九十一、清和源氏、義光流、小笠原氏の系譜に

信盛、安芸、母は信通が女慶長十六年六月台徳院殿（秀忠）にまみえたてまつる。時に十七年九月祖父（信元）が没した。年六三。子嘉隆は、慶長十九年大坂の陣に父に従い、茶磨山において台徳院（秀忠）にまみえ、寛永九年八月一四日御船手となり、一九年父病死の後、父の遺跡を継ぎ大坂の御船手となる。寛文四年三月二三日没す。年六五。後、直隆—広隆（孫三郎）—行隆（孫三郎）—季隆—致隆—寿隆と嗣いだ。お船手を勤めたのは行隆（宝暦三年

没）までであった。

六月二十二日、これよりのち船手の輩、年毎に代るべく四国、九州、中国の浦々を検視すべきむねおほせをかうぶり、十年信盛は向井右衛門直安芸守であるが、慶長七年に没しているので、安芸を称したのはその子の信盛であろう。「寛政重修諸家譜」卷一百九十一、清和源氏、義光流、小笠原氏の系譜に

信盛、安芸、母は信通が女慶長十六年六月台徳院殿（秀忠）にまみえたてまつる。時に十七年九月祖父（信元）が没した。年六三。子嘉隆は、慶長十九年大坂の陣に父に従い、茶磨山において台徳院（秀忠）にまみえ、寛永九年八月一四日御船手となり、一九年父病死の後、父の遺跡を継ぎ大坂の御船手となる。寛文四年三月二三日没す。年六五。後、直隆—広隆（孫三郎）—行隆（孫三郎）—季隆—致隆—寿隆と嗣いだ。お船手を勤めたのは行隆（宝暦三年

没）までであった。

○ 九鬼家

三田藩（三田）九鬼長門守隆義（三万石）九鬼氏は大隅守嘉隆を以て中興の祖となす。隆良の時志摩に移住し、嘉隆に至る。志摩を統一して鳥羽城を治む。

嘉隆豊臣氏に属し、慶長四年嫡宗を子守隆に譲る。大坂の役守隆東軍に属し嘉隆西軍に属し、乱平いて嘉隆自殺す。

守隆故封三万六千石を全うし、一万石を加封された。

八町堀に屋敷を拝領していた九鬼氏は、三田藩九鬼家の分家で、丹波国何郡で二万石を食む九鬼家であった。隆季よりして隆寛—隆貞—隆祺—隆

の大火で焼失したので、同年四月八日

所新設の為、旧屋舗を公収して芝輿平美作守が屋舗近くの地を与へ、土屋忠兵衛には居屋敷の前に於て從来通り船手番所構営の為め、夫々に銀三十貫目を賜へるなり。

と説明している。（市七一四〇〇頁）

御府内沿革図書延宝年中の形内に、新堀川口北側に「御船手組屋敷」。明暦三酉年出来御船藏構」「寛文五巳年出来船見番所」と記され、靈岸島高橋の下流大川への落口北側に「御船手組屋敷」「船見番所」と記してある。小浜利隆、土屋知貞の船手番所は、これら内であろうか。溝口重恒船手番所は新橋川汐留橋の東奥平小次郎邸の東南隅に「伴作平」兼とあるのがこれであろう。盛兼は、柳営補任によれば、溝口半左衛門重長に次で船手頭に任せられた人である。（市七一四〇二頁）

これらの船手番所は、明暦三年正月

船手番所再建のため、船手頭小浜利隆

・半左溝口重恒・半左土屋知貞・忠

料としてそれぞれ銀三十貫目を支給し

た。東京市史稿に、『柳営日次記』の

記録を掲げた後に、

即ち小浜半左衛門には川口に於て從

來通り番所を構営する為、旧屋敷を

公収して向井五郎左衛門の屋敷を与

へ、溝口半左衛門には海手に於て番

所新設の為、旧屋舗を公収して芝輿

平美作守が屋舗近くの地を与へ、土

屋忠兵衛には居屋敷の前に於て從来

通り船手番所構営の為め、夫々に銀

三十貫目を賜へるなり。

と説明している。（市七一四〇〇頁）

御府内沿革図書延宝年中の形内に、新堀川口北側に「御船手組屋敷」。明暦三酉年出来御船藏構」「寛文五巳年出来船見番所」と記され、靈岸島高橋の下流大川への落口北側に「御船手組屋敷」「船見番所」と記してある。小浜利隆、土屋知貞の船手番所は、これら内であろうか。溝口重恒船手番所は新橋川汐留橋の東奥平小次郎邸の東南隅に「伴作平」兼とあるのがこれであろう。盛兼は、柳営補任によれば、溝口半左衛門重長に次で船手頭に任せられた人である。（市七一四〇二頁）